

平成26年11月宮崎県定例県議会  
総務政策常任委員会会議録

平成26年11月25日

場 所 第2委員会室



平成26年11月25日(火曜日)

午後1時56分開会

会議に付託された議案等

○議案第42号 平成26年度宮崎県一般会計補正  
予算(第5号)

○総合政策及び行財政対策に関する調査

出席委員(8人)

委員 長	松村 悟郎
副委員 長	河野 哲也
委員	福田 作弥
委員	坂口 博美
委員	井本 英雄
委員	十屋 幸平
委員	田口 雄二
委員	有岡 浩一

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	成合 修
総務部次長 (総務・職員担当)	江藤 修一
総務部次長 (財務・市町村担当)	日隈 俊郎
総務課長	椎 重明
財政課長	阪本 典弘
部参事兼市町村課長	甲斐 正文

事務局職員出席者

政策調査課主査	大峯 康則
議事課主任主事	田代 篤生

○松村委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩します。

午後1時56分休憩

午後1時57分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○成合総務部長 今回、御審議いただきます補正予算案につきまして、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料によって御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

今回の補正は、第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う補正でございます。

補正額は、太線枠の中段に記載しておりますように、計の欄、8億1,240万1,000円の増額でございます。

なお、今回は選挙等の執行にかかる準備期間が短いという事情から、他の議案に先立って議決をいただきたく、御審議をお願いするものであります。

議案の詳細につきましては、市町村課長から御説明させます。

私のほうからは以上でございます。よろしく  
お願いいたします。

○甲斐市町村課長 第47回衆議院議員総選挙及  
び第23回最高裁判所裁判官国民審査にかかる11  
月追加補正歳出予算につきまして御説明いたし  
ます。

総務政策常任委員会資料の2ページをごらん  
ください。

まず、1の補正の理由であります。

衆議院が解散されたことに伴い、公職選挙法  
第31条第3項の規定に基づき、衆議院議員総選  
挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するた  
めの経費について、補正をお願いするものであ  
ります。

次に、2の選挙の概要であります。

(1)の選挙に日程については、11月21日に  
衆議院が解散され、閣議決定により12月2日公  
示、12月14日投票となっております。

(2)の選挙をする人数については、小選挙  
区が各選挙区1名の計3名、比例代表、九州選  
挙区が計21名となっております。

(3)の執行に要する経費については、全額  
国庫支出金として国から交付されます。

次に、3の補正予算額であります。

まず、(事項)衆議院議員選挙臨時啓発費であ  
りますが、178万2,000円をお願いしております。  
その主な経費は、啓発資材等に要する市町村交  
付金であります。

次に、(事項)衆議院議員選挙執行費でありま  
すが、8億164万2,000円をお願いしております。  
その内訳は、投票所及び開票所の経費やポスタ  
ー掲示場費、事務費等として市町村へ交付する  
市町村交付金が4億7,439万5,000円、選挙運動  
用自動車の使用やポスターの作成、政見放送、  
新聞広告等の公営関係費等が2億6,867万9,000

円、選挙広報等の印刷経費や候補者交付資材な  
ど、県で執行する経費が5,856万8,000円となっ  
ております。

次に、(事項)最高裁判所裁判官国民審査費で  
ありますが、審査広報などの印刷経費などとし  
て897万7,000円をお願いしております。

補正予算の合計は8億1,240万1,000円で、全  
額、国庫でございます。

なお、急施を要する投票用紙等の印刷経費、  
選挙啓発経費等にかかる予算は、21日の解散を  
踏まえまして、当日、予備費で対応しているこ  
とを申し添えます。

投票日まで短い日程で、さらに知事選挙を控  
えた中ではありますが、国や市町村とも十分連  
携を図りながらしっかりと準備を行い、円滑な  
選挙事務に努めてまいりたいと存じます。

市町村課の説明は以上であります。よろしく  
お願いいたします。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしまし  
た。

委員の皆様、議案について質疑はありません  
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 特に質疑もないようございま  
す。

以上をもって総務部の審査を終了いたします。  
執行部の皆様、お疲れさまでございました。  
暫時休憩します。

午後2時2分休憩

---

午後2時3分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、これより行いた  
いと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、議案の採決を行います。

議案第42号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松村委員長 挙手全員。よって、議案第42号については可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子(案)についてであります。

委員長報告につきましては、特に御要望等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 御要望等ないようですので、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午後2時4分散会